

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	消防保安課	職	課長	氏名	越田 嘉博
評価者	組織	消防保安課	職	課長	氏名	越田 嘉博

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	消防防災体制の充実・強化	1 消防施設・設備の整備実施団体数	団体	7 (H23)	9 (H22)	7 (H23)	A
		2 気管挿管を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	220 (H23)	209 (H22)	222 (H23)	
		3 薬剤投与を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	160 (H23)	137 (H22)	165 (H23)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 災害救助体制の整備	消防施設・設備の整備実施団体数	団体	7 (H23)	9 (H22)	7 (H23)	消防防災施設整備事業	市町(事務組合)	5,100	4,933	B	見直し
	課題2 救急救命士が行う処置内容の質の確保	1 気管挿管を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	220 (H23)	209 (H22)	222 (H23)	石川県メディカルコントロール協議会運営事業	市町(事務組合)	189	189	A	継続
		2 薬剤投与を実施できる救急救命士の育成(認定者)	名	160 (H23)	137 (H22)	165 (H23)						

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 消防防災施設整備事業	事業開始年度: S59	事業終了予定年度: -	作 組 織: 消防保安課
	根拠法令: 消防組織法第18条の2		成 職・氏名: 専門員 橋本 桂輔
	・計画等: 消防施設等整備費県費補助金要綱		者 電話番号: 076 - 225 - 1481 内線 4287

事業の背景・目的

市町(組合)が行う消防施設・設備の効果的な整備促進を図るため事業助成を行う

事業の概要

1 消防防災施設整備費補助金

(1) 補助対象施設・設備

小型動力ポンプ、防火水槽、救急高度化事業、消防団魅力アップ事業

(2) 補助率

1/3以内(消防団魅力アップ事業については、1団体当たり500千円を上限とする。ただし、消防団員の増員に伴う事業については、更に200千円を限度として補助金を増額することができる。)

(3) 平成23年度補助事業対象団体等

(単位:円)

団体名	事業内容
金沢市	消防団魅力アップ事業(活動服)、小型動力ポンプ(C1級×2台)
輪島市	小型動力ポンプ(C1級×2台)
白山市	消防団魅力アップ事業(防火衣)
津幡町	防火水槽1基
志賀町	小型動力ポンプ(C1級×2台)
七尾鹿島広域圏事務組合	救急高度化事業(自動体外式除細動器×1台、気道確保用資機材×1台)
白山野々市広域事務組合	救急高度化事業(自動体外式除細動器×1台)
計	7団体

これまでの見直し状況

補助メニューから、消防ポンプ自動車・高規格救急自動車・消防無線を削除した。(平成17年度)
消防団員が増員した(見込み)団体に補助基準額の上限上乘せ(平成18年度)

施策・課題の状況						
施策	消防防災体制の充実・強化	評価	A			
課題	災害救助体制の充実					
	指標	事業実施団体	単位	団体		
	目標値	現状値				
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	7	9	9	7	9	7

事業費						
(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算 6,300	4,100	5,100	5,100	5,100	5,100
	決算 5,959	4,026	5,032	4,748	4,933	4,933
一般	予算 6,300	4,100	5,100	5,100	5,100	5,100
財源	決算 5,959	4,026	5,032	4,748	4,933	4,933
事業費累計	37,984	42,010	47,042	51,790	56,723	56,723

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	市町(組合)7団体が行う消防施設・設備の効果的な整備事業に対し助成を実施し、消防事務(常備消防・消防団)の遂行及び自主防災組織の活動体制の確保に一定の成果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	市町(組合)から、常備消防や自主防災組織の消防施設・設備整備事業に対する助成の要望が引き続きあることから、本県の消防力強化を図るため、今後も継続して実施する。 なお、東日本大震災において、消防団が救助活動などに大きな役割を果たし、改めて、その活動の重要性が認識されたことから、「いしかわの消防団充実強化事業」として、新たに、消防団による安全装備品や救助資機材の整備に対する助成制度を設けるため、常備消防等への補助とは別事業として見直すこととする。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	石川県メディカルコントロール協議会運営事業	事業開始年度	H15	事業終了予定年度		作 組 織	消防保安課
		根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	課長補佐 橋場 久雄
						者 電話番号	076 - 225 - 1481 内線 4292

事業の背景・目的

1 協議会の目的:
救急患者に対する救命率向上を図るため、平成15年4月から救急救命士の行う処置範囲の拡大が図られたが、救急救命士が行う処置内容の質の確保のため、メディカルコントロール体制下において、包括的に救急救命士に対する指示・指導・助言体制、救急活動を医学的観点から事後検証する体制、救急救命士の研修・再教育等を協議し、整備・充実を図る。

2 協議会の役割:
① メディカルコントロールを担当する救急医療機関の選定に関すること。
② 救急救命士への指示体制及び救急隊員への指導・助言体制の調整に関すること。
③ 救急隊員の病院実習等の調整に関すること。
④ 救急搬送体制及び救急医療体制に係る検証に関すること。
⑤ 傷病者受け入れの連携体制の調整等、救急搬送及び救急医療体制に係る調整に関すること。
⑥ その他県内のプレホスピタル・ケアの向上に関すること。

3 協議会の委員構成:
県医師会の推薦者、救命救急センター所属医師、消防機関の代表者、県消防保安課・医療対策課（会長 稲葉 英夫 金沢大学医薬保健研究域医学系血液情報発信学(救急医学)教授）

4 協議会事務局:
県危機管理監室消防保安課、健康福祉部医療対策課

事業の概要

1 救急救命士の救急救命処置の拡大
H16. 7. 1以降、所要の講習及び実習を終了した救急救命士が、協議会から気管挿管が実施できる救命士としての認定を受けた場合に、医師の具体的指示の下、「気管挿管」の実施が可能となり、H24.3.31現在、のべ222名の救急救命士が認定を受けている。

2 協議会の協議事項
① 救急搬送体制及び救急医療体制に係る検証に関すること
② 病院実習に係る関係機関の調整に関すること。
③ 救急搬送及び救急医療体制に係る調整に関すること。
④ その他県内のプレホスピタル・ケアの向上に関すること。

【参考】
協議会設置の背景
(1) 平成15年4月、救急救命士法施行規則の改正により、救急救命士の救急救命処置の範囲の拡大がされ、実施には「メディカルコントロール体制確立の下での医師による包括的指示の体制」の整備が必要となった。
(2) 包括的指示体制とは、救急救命士が行う救命処置に対する知識・技能の十分な習得、研修・再教育、処置手順の作成と遵守、事後検証と、具体的な医師からの助言・指示等を実施する体制。

処置範囲の拡大
H14. 4 指示なし半自動式除細動器による除細動ほか2件
H16. 7 気管内チューブによる気道確保
H16. 7 非医療従事者が、心肺機能停止傷病者に対してAEDを用いても、一定の条件で可能
H18. 4 救急救命士の薬剤(アドレナリン)投与が認められる。

施策・課題の状況							
施策	消防防火体制の充実・強化		評価	A			
課題	救急救命士が行う処置内容の質の確保						
	指標	気管挿管を実施できる救急救命士の養成				単位	名(のべ)
	目標値	現状値					
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	220	128	159	190	209	222	
	指標	薬剤投与を実施できる救急救命士の養成				単位	名(のべ)
	目標値	現状値					
	平成23年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	160	23	51	98	137	165	
事業費							
	(単位:千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
事業費	予算	242	227	214	287	189	
	決算	156	226	212	140	189	
一般	予算	242	227	214	287	189	
	決算	156	226	212	140	189	
財源	決算	156	226	212	140	189	
事業費累計		976	1,202	1,414	1,554	1,743	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	メディカルコントロール体制を整備し、消防及び医療機関の密接な連携を図るとともに、救急処置手順書(小児)の策定等、救急救命活動に対する指導・助言を行った。 また、心肺機能停止・重傷外傷の救急搬送事例について、年1,500件の事後検証を行うとともに、救急救命士に対する研修の実施、再教育の調整等を行い、県民の救命率向上に寄与した。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	平成18年4月から医師の指示の下で、救急救命士による薬剤投与が可能となり、薬剤投与認定者の養成を進めている。 また、気管挿管等認定者の更新登録により、救急救命士の質の向上を目指す等、今後、メディカルコントロール協議会の役割は、ますます重要となると考えられ、本事業を継続する。					